

## 海津郡 3 町合併協議会の調整方針

(協議第 8 号) H14.11.8(第 2 回)提出

協議第 8 号	新市の名称について	協議細目	
<b>調整方針(案)</b>		一般公募により募集し、小委員会で選定方法を検討の上、候補を選定し、協議会で決定する。	

参 考	事 例												
<p>1. 地方公共団体の名称は、当該地域に住む住民の日常生活に密着しており、住民にとって非常に重要なもので、その名称の意味するところがあまりにも不穏当なものであるとか、読み方のわからないもの、また、近隣地方公共団体の名称と類似しており、郵便物の配達等に混乱を生ずるおそれがあるもの等は、不適當と思われる。</p> <p>2. 市町村の名称として、大多数は、漢字を使用している。ひらがな、カタカナの市町村もあるが、記号やロ - マ字を使用している市町村はない。</p> <p>3. 「<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span>」のような記号を用いたものは、その読み方がはっきりと特定できないので、不適當と思われる。ロ - マ字の場合は、従来から使用されている漢字、ひらがな、カタカナと違い日本の文字ではないということに注意する必要がある。</p> <p>4. 町村が市になった場合は、郡の区域から除外されるため、市の名称については、郡名を冠することができないので、町村以上に団体の識別が、容易であることが求められる。</p> <p>この点については、「町を市とする処分を行う場合において、当該処分により新たに市となる地方公共団体については、既存の市の名称と同一又は類似することとならないように、十分配慮すること」とされている。</p>	<p>【高富町・伊自良村・美山町合併協議会の場合】</p> <p><b>「小委員会で選定方法を検討の上、候補を選定し、協議会で決定する。」</b></p> <p>1. 新市の名称 「山県市」</p> <p>2. 合併の期日 平成 15 年 4 月 1 日</p> <p>3. 新市の名称決定方法内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小委員会を設置し審議(委員は学識経験者のみで構成)</li> <li>10 候補を選定し、最終的に協議会で決定。</li> <li>・小委員会で名称募集要領、名称選定基準、選定方法、懸賞方法制定</li> <li>・懸賞有 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>名付け親大賞</td> <td>1 名</td> <td>10 万円分</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>商品券</td> </tr> <tr> <td>名付け親賞</td> <td>10 名以内</td> <td>1 万円分商品券</td> </tr> <tr> <td>特別賞</td> <td>20 名</td> <td>5 千円分特産品</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>(募集要領)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集期間 平成 14 年 2 月 1 日(金) ~ 平成 14 年 3 月 20 日(水)</li> <li>・募集範囲 全国</li> <li>・応募方法 専用応募用紙、はがき、封書、FAX、ホームページ</li> </ul> <p>【応募総数】 4,002 通</p> <p>【応募種類】 1,876 通</p>	名付け親大賞	1 名	10 万円分			商品券	名付け親賞	10 名以内	1 万円分商品券	特別賞	20 名	5 千円分特産品
名付け親大賞	1 名	10 万円分											
		商品券											
名付け親賞	10 名以内	1 万円分商品券											
特別賞	20 名	5 千円分特産品											

**【先進合併協議会参考】**

- ・安土町・五個荘町・能登川町合併協議会  
一般公募により募集し、小委員会で選定方法を検討の上、候補を選定し、協議会で決定する。
- ・穂積町・巢南町合併協議会  
新市の名称は、合併協議会において決定する。

海津郡3町合併協議会の調整方針

(協議第 8号) H14.12.9(第3回)提出

協議第8号	新市の名称について(新市名称候補募集要領等について)	協議細目	
調整方針(案)	新市名称候補選定小委員会報告のとおり、新市の名称候補を募集し、選定等を行うものとする。		

項 目	決 定 内 容
新市名称候補募集要領及び新市名称候補選定スケジュール	新市名称候補選定小委員会報告のとおり

## 新市名称候補募集要領

区 分	内 容
応募できる人	どなたでも応募できます。
応募の方法	専用応募用紙又はホームページから応募できます。 ただし、お 1 人様 1 点のみ応募可能とさせていただきます。
周知の方法	協議会だよりとホームページで周知します。 専用応募用紙は郡内の公共施設にも置いてあります。
応募の期間	1 ヶ月(平成 1 5 年 1 月 1 日～平成 1 5 年 1 月 3 1 日)
記載の内容	新市の名称、名称のふりがな、名称の理由、住所(郵便番号含む)、 氏名、年齢、性別、電話番号
選定の方法	新市名の候補を選定する小委員会において 1 0 候補以内を選定し、最終的に 合併協議会で決定します。
選定の基準	漢字、ひらがな、カタカナにより表記された読み書きが容易な名称であり、 合併により誕生する市の名称として最もふさわしいもの。 〔 例えば、海津郡が地理的にイメージできる名称 海津郡の歴史文化にちなんだ名称 地域の特徴を表す名称 合併を記念した名称 等 〕 なお、既存の市と同一の名称は採用されません。(注)
懸 賞	<b>名付け親大賞 1 名</b> 1 0 万円分商品券 新市の名称として決定された作品の応募者の中から抽選により 1 名 <b>名付け親賞 1 0 名以内</b> 1 万円分商品券 名付け親大賞から漏れた方の中から抽選により最高 1 0 名を決定 <b>特別賞 2 0 名以内</b> 5 千円分図書券 新市の名称として決定されなかった名称の応募者の中から、抽選により最高 2 0 名を決定
応 募 先	<b>郵送の場合</b> 専用応募用紙のはがき部分を切り取って 5 0 円切手を貼り投函 <b>持参される場合</b> 海津町役場、平田町役場及び南濃町役場(南部支所及び北部支所を含みます。)
発 表	合併協議会だよりとホームページにより発表します。
そ の 他	採用された作品については、一部補作する場合があります。 応募された作品に関する一切の権利は、海津郡 3 町合併協議会に帰属します。

(注)「平田市」については、既にある市と同一の名称(表記)となりますので、採用されません。  
ただし、「ひらた市」のように表記が異なるもの、平田市の前後に別の文字を付したもの(例:  
平田市)などは、採用することができます。

## 新市名称候補選定スケジュール

11月18日第1回小委員会	委員長、副委員長、スケジュール決定
---------------	-------------------

11月22日第2回小委員会	新市名称候補募集要領等決定
---------------	---------------

11月26日 幹事会	協議会報告事項の協議
------------	------------

12月9日第3回合併協議会	小委員会報告 ・新市名称候補募集要領等について
---------------	----------------------------

広報配布（協議会だよりPR記事掲載）

海津町 1月6日

平田町 12月19日

南濃町 12月27日

新聞折り込み（チラシ配布）

募集期間

1ヶ月

1月1日	公募開始
------	------

随時集計(事務局)
-----------

1月31日〆切（当日消印有効）
-----------------

～ 2月7日 募集結果集計（事務局）
--------------------

2月10日 第3回小委員会	名称候補選定（10候補以内）
---------------	----------------

2月中旬 合併協議会	小委員会報告 ・新市名称募集結果報告
	新市名称決定

協議会だより、ホームページで発表
------------------

### 海津郡3町合併協議会の調整内容

(協議第48号) H16.3.19(第21回)提出 H16.3.31(第22回)確認

協議第48号	海津町長等の新市名称に関する要望への対応について	協議細目	
調整方針(案)	<p>住民意識調査を実施し、その結果に基づいて新市名称を再協議する。                      調査の内容等は、次のとおりとする。</p> <p>調査の趣旨                      新市の名称について、住民の意識を把握するため、複数の候補を提示して調査を実施する。</p> <p>調査の内容                      郡内の住民が、新市名称候補選定小委員会の選定した8候補のうち、「かいづ市」を除いた7候補(「海津市」、「木曾三川市」、「三川市」、「治水市」、「なんのう市」、「ひらた市」、「ひらなみ市」)のどれが適当と考えるかについての調査とする。</p> <p>調査の対象                      満20歳以上のすべての住民とする。</p> <p>調査の方法                      調査の対象者一人ひとりに回答用紙(無記名アンケート用紙)を郵便で配布し、回答用紙を郵便で返送してもらう方法とする。</p> <p>調査結果と新市名称の決定                      最多数のものを新市名称とする。</p>		

### 海津郡3町合併協議会の調整内容

(協議第57号) H16.5.31(第24回)提出 H16.5.31(第24回)確認

協議第57号	新市の名称について	協議細目
調整方針(案)	<p>新市の名称について(平成15年2月24日第8回合併協議会確認事項)次のように再協議する。                  新市の名称は、「海津市」とする。</p> <p>(再協議理由)                  住民意識調査の結果に基づき、再協議を行うものである。</p>	

対 照 表	
再協議に係る調整方針案	現在の調整方針
(新市の名称) 新市の名称は、「 <u>海津市</u> 」とする。	(新市の名称) 新市の名称は、「 <u>ひらなみ市</u> 」とする。